

『災害義援金』のお取扱い

お客様各位

城南信用金庫

「東日本大震災義援金」のお取扱いについて

平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」により、東北地方を中心に未曾有の大災害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

当金庫では、この度の災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 名称

「東日本大震災義援金」

2. 寄付先

日本赤十字社

※義援金は日本赤十字社を通じて被災者に配分されます。

3. 取扱期間

平成24年3月31日(土)まで

4. 振込先

信金中央金庫 本店 東日本大震災義援金

5. 振込手数料

無 料

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられるお客様へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要なお客様は、振込依頼時に窓口にお申出ください。後日、日本赤十字社から、直接受領証が郵送されます。

以 上